

令和5年度第1回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和5年5月19日（金）午後6時30分～午後8時00分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）
小堺 幸恵（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
阿部 陽一郎 （市内の障害者団体の代表者）
大谷 祐人 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松本 晴久 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
藤田 典男 （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
下村 裕子 （特別支援学校の教員）
天野 徹 （民生委員の代表者）
増田 径子 （識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【事務局】

福祉部長（玉井）
福祉部 障害福祉課長（宮外）
子ども家庭部 子ども発達支援担当課長（前田）
教育部 学校教育担当課長（關）
福祉部 障害者福祉課計画係長（伊藤）
福祉部 障害福祉課生活支援係長（小池）
福祉部 障害福祉課相談支援係長（小林）
福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部 障害福祉課計画係員（吉岡）

【次第】

- 1 市長挨拶
- 2 開会
 - 1) 委員紹介
 - 2) 諮問書の交付
- 3 審議事項
 - 1) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」，「第7期国分寺市障害福祉計画」，「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関すること（諮問第1号）について
- 4 その他
- 5 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 【資料1】 第1回協議会次第・資料一覧
- 【資料2】 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 【資料3】 計画の位置づけ，検討体制等について（概要）
- 【資料4】 第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）等策定スケジュール表
- 【資料5-1】 実施計画事業一覧（案）
- 【資料5-2】 第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）事業毎の令和8年度目標値・指標（案）
- 【資料6】 障害者団体等ヒアリング報告
- 【資料7】 施策推進協議会スケジュール

◆当日配布

- ・ 諮問書第1号（写し）
- ・ 諮問書第2号（写し）
- ・ 席次表
- ・ 会議録確認方法
- ・ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な方針改正後概要（案）
- ・ 国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレター
- ・ 知的障害者ガイドヘルパー養成講習の受講者募集チラシ
- ・ 「サルサガムテープライブ」及び「こくフェス」（イベントチラシ）

【市長挨拶】

事務局：皆様、こんばんは。4月より福祉部長を拝命いたしました玉井と申します。昨年度まで横川が福祉部長でございましたが、4月より担当しております。事務局について、後ほどご紹介いたしますが、少し体制も変わっておりますけれども、遅延なく進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

市長は公務が重なっており何うことができませんでしたので、皆様へメッセージを預かっておりますので、代読をさせていただきます。

「国分寺市障害者施策推進協議会（以下「施策推進協議会」という。）委員の皆様におかれましては、大変ご多忙な中、本日の会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素から本市の障害福祉事業の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市の障害者福祉計画の基本理念であります『だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち』を実現するため、委員の皆様とともに、全ての市民が障害について一層の理解を深め、だれもが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら住み慣れた国分寺で自分らしく生き生きと暮らしていくことができるまちづくりを着実に進めたいと思っております。

国分寺市障害者計画実施計画等の策定に先立ち、昨年度は障害者・障害児施策に関する市民アンケート調査及び障害者団体等のヒアリングを実施いたしました。これらの意見を障害福祉サービスの提供体制の充実に向け、策定計画に反映してまいります。

施策推進協議会で委員の皆様にご審議いただく計画は、今後の障害福祉のさらなる推進を図るためには必要不可欠なものとなりますので、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。令和5年5月19日、国分寺市長 井澤邦夫 代読。」

どうぞよろしく願いいたします。

【開会】

大塚会長：皆様、こんばんは。大塚と申します。国分寺市の施策推進協議会、どのくらいやっているのかな、正確には覚えていないのですが、10年はたったかなと思います。新年度第1回ということで、心を入れ替えてフレッシュな気持ちで会長の仕事をしたいと思っております。特に今年度は第7期の障害福祉計画、それから第3期の障害児福祉計画をまとめなければならない、大きな仕事がありますので、皆様のご協力のもとにまとめていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いします。

それでは、まずは会議成立について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：本日委員の出席は9名となっております。施策推進協議会設置条例第6条第2項の規定に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席が必要となりますが、本日全委員のご出席をいただいておりますので、会議成立となります。

この後、委員のご紹介がありますが、マイクのボタンを押してからご発言をいただきたくお願いします。また、会議録作成の都合上、録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいたくお願いいたします。

では、事務局からは以上となります。

大塚会長：それでは続きまして、新委員のご紹介ということで、新たに就任いたしました阿部委員と下

村委員よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

阿部委員：阿部陽一郎と申します。国分寺障害者団体連絡協議会の会長ということで、本協議会に参加しております。

私はもともと新聞記者をやっていたのですけれども、2年ほど前に退職になりました。知的障害と身体障害の娘がおり、家内を中心に国分寺市でいろいろ活動してきましたが、私も市内の社会福祉法人の理事等をさせて頂いております。福祉全般をまだまだ広い視野で見られていないところがあると思いますが、皆様に教えていただきながら、やっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

大塚会長：ありがとうございます。

下村委員：小平特別支援学校高等部を担当しております進路担当の下村と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。不慣れなところもありますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

大塚会長：どうもありがとうございました。次に、事務局も大きく体制が変わったということでありますので、事務局の体制の紹介をお願ひいたします。

事務局：福祉部長、玉井でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

障害福祉課長、宮外でございます。

宮外でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

子ども発達支援担当課長、前田でございます。

前田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

学校教育担当課長、關でございます。

關と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私、事務局を担当させていただきます伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

生活支援係長、小池でございます。

小池です。よろしくお願ひいたします。

相談支援係長の小林でございます。

小林です。よろしくお願ひいたします。

事業推進係長の千田でございます。

千田です。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

計画係事務局担当をさせていただきます吉岡でございます。

吉岡です。よろしくお願ひいたします。

市の職員の紹介は以上でございます。

大塚会長：どうもありがとうございました。続きまして、諮問書の交付ということで、事務局より説明をお願ひいたします。

事務局：本日、市長が所用により欠席させていただいておりますため、諮問書の交付につきましては、福祉部長が代読をさせていただきます。恐れ入りますが、会長はその場でお立ちいただけますでしょうか。委員の皆様には本日諮問書の写しを机上に配付させていただいておりますので、そちらをご覧いただければと思ひます。

それではお願ひいたします。

「諮問第1号。令和5年5月19日。国分寺市障害者施策推進協議会会長，大塚晃様。諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例，平成28年条例第17号第2条所掌事務の規定に基づき，下記の事項について諮問します。1. 第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期），第7期国分寺市障害福祉計画及び第3期国分寺市障害児福祉計画の策定に関すること。」

「諮問第2号。令和5年5月19日。国分寺市障害者施策推進協議会会長，大塚晃様。諮問書。国分寺市障害者施策推進協議会設置条例，平成28年条例第17号第2条所掌事務の規定に基づき，下記の事項について諮問します。1. 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価等に関すること。」

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大塚会長：ただいま市長より諮問書という形でいただきました。私たちは答申という形で意見をまとめて提出する仕事を中心になると思いますので，どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは，次は皆様のお手元にある次第に沿って，3番の審議事項に入りたいと思います。まずは，資料の確認及び進行上の注意点について，事務局よろしくお願ひします。

事務局：では，まず皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思ひます。事前に郵送いたしました資料から，「令和5年度第1回施策推進協議会資料の送付について」，送付文がございます。資料1が「次第」になっております。資料2は，「施策推進協議会委員名簿」をつけております。資料3は，今回作成する「障害福祉関係計画の位置づけ，検討体制等について（概要）」という資料を送付しております。資料4はA4横の資料で「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）等策定スケジュール表」となっております。

続きまして，資料5-1「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）事業一覧（案）」，続きまして，資料5-2，「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）事業毎の令和8年度目標値・指標（案）」となっております。資料6は，「障害者団体等のヒアリング報告」。資料7は，「施策推進協議会スケジュール（案）」となっております。

以上が事前に郵送にて送らせていただいた資料になります。このうち，資料5-1「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）事業一覧（案）」と，資料5-2「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）事業毎の令和8年度目標値・指標（案）」につきまして，記載誤りがございましたので，本日差し替え版を机上にてお配りさせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

その他，本日新しくお配りした資料といたしまして，先ほどご用意をいただきました「諮問文の写し」，「席次表」，委員の皆様には「議事録の確認方法」，また「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な方針改正後概要（案）」という資料と「国分寺市障害者地域自立支援協議会ニューズレター」，「知的障害者ガイドヘルパー養成講習の受講者募集チラシ」，「サルサガムテープライブ」と「こくフェス」というイベントのチラシを机上に配付させていただいております。

参考資料といたしまして，既存計画の冊子。計画の冊子につきましては，会議の終了後，そのまま置いてお帰りいただければと思ひますので，よろしくお願ひいたします。

お配りした資料につきましては，以上でございます。配布漏れ等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、続きまして施策推進協議会の進行上の注意点についてご説明させていただきます。施策推進協議会につきましては、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくため録音をさせていただいておりますので、ご了承いただきたくよろしくお願いします。

なおご発言の際には、挙手いただきまして、会長から指名を受けましたらマイクのボタンを押して、お名前を言ってからご発言をお願いいたします。

また、議事録の確認方法についてのご相談ですが、これまで事務局にて議事録案を紙ベースで作成し、郵送させていただいて、委員の皆様にご確認いただいた後、それを返送いただく形で運用しておりましたけれども、ペーパーレス化等を目的といたしまして、今後eメールでの確認にご協力いただければと考えております。本日議事録の確認方法についての意向の確認の資料をお配りさせていただいておりますので、ご希望の確認方法に丸をつけていただき、机の上に置いてお帰りいただきたくお願いします。eメールで可能ということであれば、後日事務局からメールの発信確認等をさせていただきます。

では、事務局からは以上となります。

大塚会長： それでは、審議事項の1です。第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期），それから第7期国分寺市障害福祉計画，第3期の国分寺市障害児福祉計画，この策定に関すること，諮問第1号に関することについて事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、このたび策定する障害福祉関係計画，3つの計画を策定するわけですが，その位置づけ，検討体制等についてからご説明させていただきます。

まずはお配りしている資料の3をご覧ください。資料3「障害福祉関係計画の位置づけ，検討体制等について（概要）」というものでございます。こちら1．計画の位置づけの部分ですが，市が定める障害福祉に関する計画といたしまして，障害者計画というものと，障害者計画を推進するため，具体的な取組を定める障害者計画の実施計画というもの，あと障害福祉計画，障害児福祉計画の4つの計画を策定しております。

2番の国分寺市における障害福祉関係計画の推移の部分となりますが，この4つの計画のうち，令和6年度から8年度までを計画期間とする第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）というものと，あと第7期国分寺市障害者福祉計画，あと第3期障害児福祉計画の3つの計画を策定するため，このたび諮問させていただいております。

資料3の裏面をご覧ください。こちらの特に下の部分が検討体制について示したものとなっております。下の部分の計画の検討体制イメージ図をご覧くださいたいのですが，この図の左上の部分施策推進協議会となっております。計画策定の主たる協議会ということになりました。計画策定にあたっての課題の抽出，整理，計画案の検討を行うこととなります。課題の抽出等に当たりましては，前年度にアンケート調査と関係団体ヒアリングを行っており，今後それを計画に反映していくこととなります。その他，国分寺市障害者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」という。）という組織もございますので，そちらで地域課題の抽出や検討を行い，こちらの施策推進協議会とも連携を図りながら，計画の策定を進めていくというイメージとなっております。策定にあたってのその他，市民説明会やパブリック・コメント等も実施する予定でございます。

続きまして、資料4の説明をさせていただきます。A4横の「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）等策定スケジュール表」をご覧ください。第1回の施策推進協議会が今回ということになりまして、策定する計画の位置づけですとか、検討体制の確認、実施計画の事業一覧（案）、また、関係団体等のヒアリング内容について、ご報告をさせていただきます。次回以降、7月の第2回、8月に予定しております第3回においては、策定する実施計画等の3計画の原案検討とともに、毎年度行っている前年度の計画実績評価というものも、今回第2号で諮問させていただいている案件になるのですが、その検討を第2回7月と、8月の第3回で検討を行っていただきまして、10月に行う予定の第4回の協議会で実施計画等3計画の原案と、令和4年度の計画実績評価についてそれぞれ答申をいただくということを予定させていただきたいと思います。

最後の2月の第5回の協議会では、今回策定する実施計画等3計画案に係る市民説明会やパブリック・コメントの結果等の報告をさせていただき予定でございます。

なお、市民説明会につきましては、パブリック・コメント実施時期と合わせて12月下旬から1月上旬ごろの実施を予定しているところでございます。今回策定する実施計画等3計画の検討状況につきましては、10月の第4回で原案の答申をいただきたいという都合上、検討の進捗状況によっては10月前に追加で開催をお願いする可能性もあり得ます。

また、市で策定する他の計画との関係ということでは、この資料には載っていないのですが、地域共生推進課が策定する地域福祉計画というものと、高齢福祉課が策定する高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、健康推進課が策定する健康増進計画とも同時並行で検討を進めており、市民へのパブリック・コメント等の実施時期を合わせる予定で、スケジュールを反映しているところでございます。

続きまして、資料5-1をご覧ください。こちらにつきましては、本日、差し替え版を配付させていただきましたので、そちらをご覧ください。表面が第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）の事業の一覧の案となっております。裏面をご覧ください。こちらが実施計画（後期）の現時点での新規事業の案でございます。新規事業の案のご説明ですが、一番上、福祉の総合相談窓口、続きまして児童発達支援センターの設置、続きまして知的障害者ガイドヘルパー養成研修及び同行援護従業者養成研修の実施の3つの事業を主に新規事業として位置づける予定で、その下の保育所の障害児保育研修と学童保育所の障害児保育研修の部分につきましては、市の機構改革の組織改編に伴いまして、保育所関係につきましては保育幼稚園課が、学童保育所関係は子ども子育て支援課に分かれた関係で、これまで1つの事業として行っておりましたが、2事業に分離し、それぞれの課に応じた目標・指標設定ということで設定しております。この2事業を合わせますと新規事業は5事業ということになっております。

また一番上に戻りまして、福祉の総合相談窓口につきましては、こちらは令和4年度の1月より福祉の相談窓口を開設したため、これまでは福祉の総合的な相談窓口の体制整備としておりましたが、そちらを廃止しまして、今回こちら福祉の総合的な相談窓口ということで、市民が安心して相談できる窓口体制を維持することを位置づけております。

2番目の児童発達支援センターの設置については、新規事業として地域における療育の中核となる児童発達支援センターを令和8年度までに設置するという位置づけています。昨

年度実施した「障害者施策に関するアンケート調査結果」において、子どもの障害や心身の不調に気付いたきっかけについて聞いたところ、「医療機関での受診」と「健康診断」が合わせて5割近くになっており、保健・医療の場での早期発見を、福祉的な支援へと円滑につなげる仕組みづくりが重要と捉えられます。その他、廃止の事業につきましては、これまで障害福祉の魅力発信というところについて、今回知的障害者ガイドヘルパーの養成研修及び同行援護従業者養成研修を令和4年度より実施しまして、今回新規事業として位置づけたことによる廃止となります。

続きまして、資料5-2、A4横の資料になりますが、こちらについては実施計画（後期）に位置づけする事業の令和8年度目標とその指標を示した資料の案でございます。補足説明させていただきますと、3枚めくっていただいて、2-1-2、下のページの①公民館課の事業になるのですが、既存事業の公民館における生涯学習の支援の中に、事業内容といたしまして「公民館における生涯学習の支援」の中に「公民館障害者施策協議会を開催し、公民館事業における障害者の参加促進及び障害者にとって効果的な学習の場となるための環境整備及び支援体制に関すること等について協議する」旨の内容が加わりました。

さらに3枚めくっていただきまして、4-3-1の①避難行動要支援者の支援の指標につきまして、こちらについては避難行動要支援者登録者数の数値、人数の増加というところでは進捗が図れるものではないということで、地域の支援者との連携を図る、具体的には確認訓練等民生委員さんとの連携を図るということで、指標の変更がございました。資料5-2の説明は以上となります。

続きまして、資料6「障害者団体等のヒアリング報告」につきまして、こちら表紙の部分につきましては、ヒアリングを行ったヒアリング団体をまとめて記載しております。こちらの資料についてもボリュームが多いので、複数出されている意見について、項目ごとにご案内させていただきます。

1枚めくっていただきまして、1ページ、項番が1番から8番にかかるところです。相談支援体制の充実の項目につきましては、福祉人材の不足について多く意見が出されております。その中で、相談支援の部分は全てのサービスにつながる出発点であり、優先して取り組む必要がある旨のご意見をいただいております。

続きまして、項番の9から18番、こちらは災害対策の項目についてですが、こちらについては在宅避難者への支援、情報提供についてのご意見を何件かいただいております。

少し空いて、項番28から36の体験の機会・場の項目につきましては、アセスメント関係の意見が複数ございました。場を整えるだけでは体験は成り立たない、入り口と出口、アセスメントと効果を含めて考えていくことが大切である。また、この項目につきましては体験利用の報酬化についても複数意見が出されております。

今後、この障害者団体等の意見や、また、昨年度の協議会で報告したアンケートの結果を計画の内容に反映しつつ、次回以降の協議会で計画全体の骨子原案としてお示しできればと考えております。

あと、本日机上配付させていただいておりますA4横の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針改正後概要（案）」につきまして、こち

らにつきましては今年度策定する国分寺市障害福祉計画と国分寺市障害児福祉計画の基本的な方針の案となります。本来、国が5月の半ばまでには確定版を告示する予定だったのですが、いまだ確定版の公表はなされておられませんので、障害福祉計画と障害児福祉計画の2計画につきましては、国の指針確定版が示されたら、それに基づいて成果目標を定め、その達成に向けた活動指標やサービスの見込み量等を定めていくという流れになりますので、この2計画につきましては、次回以降ご報告したいと思えます。

審議事項1についての事務局からの報告は以上となります。

大塚会長： ありがとうございます。事務局の説明につきまして、ご質問、あるいはご意見等がありましたらお願いいたします。

それでは、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員： かなり範囲が広いですね。漏れがないように計画をおつくりになっているのでしょうか、どこを目玉としようと考えているのかよく分からないと感じます。基本的には現行の計画でうまく達成できていないようなことをやっていかなければいけないのかなというふうに思います。

例えば、相談支援体制の充実というのがヒアリングの結果でも非常に多岐にわたって意見が出ている。現行の計画では令和元年に27人だった相談支援専門員を最終年の令和5年には32人にしようとしていますけれど、実際は令和3年に24人に減ってしまっており、これをあと2年で32人にしようとしている。相談支援専門員については、単純に数の問題ではなくて、質の問題も非常に重要で、ヒアリングの結果を見ても、入り口の部分が大事だと思えるところが多いと思うのです。話が細部に入ってしまうかもしれませんが、子ども発達支援センターつくしんぼについて、計画相談を民営化するという説明があって、これははっきりいって相当批判が出ています。別に民営化していくということに対して必ずしも反対しているわけではない。ただ、計画相談の部分を民営化する理由が民間のほうが人材を確保できるからということですが、これは全く違います。今、民間の事業所、私も関わっていますが、計画相談は採算的には非常に厳しいです。モニタリングを含めても、職員1人分の給料に満たない。相談支援専門員に知識、経験豊富な人材を配置したいが、なかなかできない。こういったところを解決していかないといくらお題目を掲げても進んでいかないのかなと思います。

その中で、つくしんぼでやろうとしていることはお門違いだと私自身は感じています。担い手がいないですよ。それが相談支援の問題。

それから重度障害者の地域移行の問題。国の方針がまだ確定していないということですが、厚生労働省が示している障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針概要（案）では、入所等から地域生活への移行、これは第1番目に載っていたと思うけれど、実際にどれだけ地域移行が進んでいるのか。統計を見ると入所している人の数、減っていないです。なぜかというところと重度に対応できるグループホームができていないのですよ。グループホームの数自体はこの何年かの間でもものすごく増えたと思います。けれど質の問題がある。福祉の仕事をやったことのないような人が配置されているのではないかと、また食事を買ってきたものを渡しているだけのようなどころもあるようで、国分寺障害者団体連絡協議会にそういう不満の声がものすごく入ってきます。

グループホームの数は足りてきています。だけれども、中身が伴っていないと感じます。重

度や多少の行動障害がある人が利用できるところがまだ足りない、そういう問題があると思います。

また、発達障害とか高次脳機能障害等、比較的后から障害というふうに認知されていったところの対応が後手に回っていると思います。国分寺障害者団体連絡協議会として、重度障害者の交通費助成というのを要望しております。知的障害と身体障害、知的障害の重度と身体障害については、障害によっては3級まで対象となっていますけど、精神障害は交通費助成の対象にないのですよ。これは予算措置が必要になってくることなので、要望が通るかどうかわからないけれども、本当は3級ぐらいまで助成いただきたい思いがあります。せめて1級だけでも精神障害を対象とすべきだと思います。それから今の手続では、毎回病院に行くたびにルートと運賃を書いて、それを提出する。これを精神障害、知的障害、あるいは視覚障害のある方が簡単にできますかと疑問に感じます。合理的配慮が今、自治体の義務になっていると思いますけれども、そこを考えると、これは早く解決しなければいけないと思います。国分寺障害者団体連絡協議会では今年それを訴えていきたいなというふうに思っています。

大塚会長： ありがとうございます。

阿部委員： 今までの計画で達成できていないことや国の方針で上位にあるけれども具体化できていないようなこと、そこを重点的に次の3年間で、何をやっていくのかというところをしっかりと出していったほうがいいかなというふうに思います。

大塚会長： 貴重なご意見ありがとうございます。事務局、説明ありますか。経過を知っている者として私が言ってもいいかな。まず満遍なくやるということよりは、重点を置いてということは必要ということはずっと私も思ってきて、特に障害福祉計画、障害児福祉計画もそうなのですが、過去の答申の中には重点目標というのをつくっています。重点的にこれをやりますというところでまとめてあるので、それを見ていただいたほうがいいかなと。それが十分だとは思わないのですけれど、そういうことをやってきました。

さらに言えば、私の考えなのですけれども、国分寺市らしさは何だと。国分寺市の障害福祉はこれから何をやるのだというところの理念がきちんと入ったほうがなおよいのだけれども、そこまでは難しいとしても、この地域の状況に応じたものをきちんと書かれているほうが、その特色を出せて良いと、そういうことを意識してつくってきました。

それから、計画相談のことも出ましたけれども、ちょっと抽象的で、これからどのようにやっていくかということでは、特に障害者計画や実施計画の中に書くというのは、漠然としたものになってしまうので、障害福祉計画に反映するとか、はっきり数値目標が入るところのほうが、分かりやすいと思います。ただし、少し障害者計画の中においても計画相談がうまくつながるようなことを入れるというのは、おっしゃるとおりだと思います。

それから国はこれから重度の障害のある方について、それ相応の職員配置であるとか、医療的ケアもやっている人がいるから、重度障害の方についても、加算をつけてやっていこうということなので、国の方向性としては、できれば軽い人はアパート等の生活に移っていき、ずっとグループホームにいるべきではないということなのです。これもまた障害者団体にとってはいろいろ議論があって、とんでもないという話もあるのですけれども、計画の中においては、グループホームは地域移行の対象として、重度障害の方が入っていくべきだと。そのために相

応の体制をつくるということで、加算等もつけるという方向なので、例えばグループホームについて、そういうことが国分寺市では可能になるかということを考えるべき。

それから今の国の方針だと地域包括ケアシステムも精神障害者にも対応しようということで、ピアサポーター等出ているので、施策推進協議会の中で、もちろん計画の中に載せるべきという議論があっているのですけれども、本来は資料3の2枚目裏面の自立支援協議会の仕事だと思うのです。地域の課題はどうか、実態はどうか。それを解決するためにはどういうふうにしていくかということ、まさに自立支援協議会で議論していただいて、「連携」と書いてあるのだから、「こういうふうにしたほうがいいのではないですか」というご意見をいただいて、もちろん全部全てできるわけではないのだけれども、これはできるのではないかと。計画の中に入れられるのではないかとこの議論があると、すごくリアリティがあると思います。

今まで自立支援協議会でこういう議論があって、ここに上げてきたことは残念ながらなかったと思います。自立支援協議会でどういう議論が行われていたかわからないのはもったいないことなので、むしろこういう議論があって、では重度障害の方のグループホームはどうかということ議論していただきたい。それを施策推進協議会に、自立支援協議会でこういう議論がありましたけれど、計画の中に反映できるかということで連携することができるのではないかとこのような気持ちがあります。

事務局、何かありますか、大丈夫ですか。そんな気持ちがあるのですけれど、もし何か補うことがあればどうぞ。そういう感じです、事務局の代わりに。

阿部委員： いろいろと進んだものもあるのです。本日パンフレットが配布されているガイドヘルパーの養成研修とか。

大塚会長： そうです。

阿部委員： ガイドヘルパーの養成研修は非常に機能していると思います。毎回 30 人ずつ、登録者は全員ではありませんけれども、この部分は福祉人材の入り口になるところで、これをきっかけにグループホームをやってみたいとか、いろんなところに入って行く人もいますのでやってくれたというのは非常にいい。ありがたいこともいろいろあるのですよ。あるのだけれども、それはそれとしてやっぱり足りないところ、本当に困っているところをどうするのか、ここはやっぱりちゃんと重点的にやっていくことを計画の中に盛り込みたい。そうしないとどうしても表面的で中身がないものになってしまう。「何々について支援の強化に取り組みます」というのは、書くことがないとそう書くしかないのかもしれないけれど、何もやらないのと同じですよ。

大塚会長： できることを探しながら進めて、一歩進めていくのが大切だと思いますので、ぜひ意見をいろいろ言っていただきたい。ただ、できることできないことは予算も含めてあるので、いろいろな意見を出していくのがこの場だと思うのです。ほかにはいかがでしょうか。松本委員、どうぞ。

松本委員： 今、お話があったように、ここで出たような意見を自立支援協議会に伝えてもらいたいです。

大塚会長： そうですね、それもいいですね、反対にね。受けるだけではなくて、こちらからもそうい

う計画づくりの中で疑問が出たので、ちょっと考えていただいとということ言えば、何かしら返ってくると思います。ありがとうございます。それが連携です。

松本委員： 令和3年実績と令和5年目標値で数が減っているものがあるし、増えているものもあるのですけれど、ここは意識して計画を立てているとか。何か理由があって、もう十分に成果が出たので違うところに重点を移したいという意味で目標値を設定しているとか考えがもしあるのだったら、説明してもらいたい。

大塚会長： 計画は伸ばしていく、充実していくということが基本的なことなのですが、おっしゃったようにほとんど目標は達成されたということ減るということもあるのかもしれないけれど、その辺はちょっと何とも言えないな。あるのだったら。それはちょっと精査してもらいましょう、それは次回にでもチェックしてもらって。普通は右肩上がりに増やしていくということなのだけれども、減っているところについてはいろいろな事情があるのだったら説明できるように、ちょっとお願いします。課長さんどうぞ、では。

事務局： この資料5-2のつくり方でございますけれども、数字、いろいろなものが入ってございます。令和3年度の実績値が今のところ一番最新のものとして入っております、当初この計画をつくったときの令和5年度の目標値が令和3年度の横に入っております。これはいろいろな数字がありますけれど、ものによって令和3年度で上回っているもの等もございまして、それにつきましては令和8年度の目標値のところ、どうやら5年度のものより下がっているようにお見受けするところもあるように思うのですが、そこは当初立てていた5年度の目標を上回っているというようなジャンルのももございまして。

あとは、そもそもの実績そのものが、あまり大きくはなかったのだけれども、一応目標としては多く立てていたものが、やはり実績を見ていく中で、その目標の数値がちょっと高すぎたのではないかというようなものも、中に入っております、それについては現実的なところの実績を見た上で、そして伸ばしていきたいものもある上で、この辺りの数字というところに落ちついているものもございまして。

いろいろ混ぜこぜになっているので、ちょっと分かりにくい部分もあるかと思うのですけれども、一応今の実績を見て、令和5年度目標にしていた数値はあったけれども、令和8年については今、現状この案で出させていただいているということでございます。以上です。

大塚会長： ありがとうございます。今日議論している障害者計画実施計画というのは、障害者基本法に基づく計画で、つまり障害者総合支援法に基づき具体的な目標を定める障害福祉計画に定める以外のものを定める計画。障害福祉計画にぴたっと当てはまらないようなものを定めているので、なかなか位置づけも難しいのです。何と言ったらいいかな。「グループホームを何箇所にする」とか「人数目標」等障害福祉計画を中心に定める、それ以外のもの、理念的な、概念的なものを整理して定めるのが障害者計画や実施計画、そういうふうにつまみこんでいくのではないかと思う。私の認識としては、障害福祉計画がメインで、障害者計画及び実施計画はそれを補うような、もう少し大きな観点のところをつくっていくという、そういうイメージだと思うのです。そんなに間違っていないと思うので、この2つの計画内容を同じように策定するのは全く無理だと、そう認識してよいと思います。

大谷委員、どうぞ。

大谷委員： 資料が多くて、ちょっと把握できていないところがあるのですが、まず重点目標というのがあるということですが、自分の確認不足かもしれないのですけれど、障害者計画に入っているのか、重点目標って何だったのだろうと。

大塚会長： 重点目標というのは、答申書にはあると思う。生活のことや就労のこと等。

事務局： 過去の重点事業としては、例えば障害に対する理解や配慮の促進ですとか、相談支援体制の充実、ライフステージを通じた支援の仕組みづくり、障害児発達支援に向けた取組の充実、障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進、保健・医療・福祉の連携の推進、サービス人材等の確保といったような重点事業ということで、答申をいただいているところでございます。

阿部委員： 現在の障害者計画には載っていないのですね。

事務局： 前計画のときに「重点事業」という名称で1から7まで載せていたので、それを会長がおっしゃっているのかなと思います。現行の障害者計画には明確に重点目標というような記載はないと思います。

阿部委員： 基本目標というのがそれに当たるということなのでしょうか。「自分らしい暮らしへの支援体制づくり」すごくいいと思いますよ。それから2番目は「自分らしい社会参加や学びへの支援」これもそのとおりだと。誰も反対しないです。でも問題なのは、このお題目を掲げることではなくて、実際にそれをするために何をやるのかということが抜けている。体よくまとめているけれども、実際は何を取り組むのかよく分からないなというのが率直な感想です。満遍なくも必要だと思います、総合計画になるわけですから。ただ、その中でも、何をこの3年間ではやるのだということをしっかり出していかないといけない。優先度が高いもの、ニーズが高いもの、やろうと思っているけれど進められていないもの。そういうものを持っていきましょうということをお願いしたいのです。

大塚会長： ありがとうございます。では大谷委員。

大谷委員： 基本理念と目標が混じっている気がしまして。理念というのは「自分らしい」とかいろいろ掲げてもいいとは思いますが、理想みたいな感じで。目標というのは具体的に、どういう結果を出していくかということが見えるようにしてほしいなと思います。「国分寺らしさ」というキーワードが先ほどありましたが、ポジティブに出してほしいです。ネガティブに「らしさ」ということが出されるのはちょっといかがなものかなと。

大塚会長： ありがとうございます。今の議論だとお題目だけではなくて、具体的な目標を掲げてほしいと、しかし資料5-2の障害者計画の実施計画（後期）の目標・指標について、これでいいのかという議論はあるのだけれど、こうせざるを得ないという状況ですよね。この中において本当に、どれを中心にやるかという議論になるのかもしれない。さっき言った相談というところに今回力を入れようかということになるのかもしれない。そうすると、現在の相談支援の、国分寺市の今の状況と課題というのを全部洗わなければ駄目ですよね。時間をかけてそれ相応の報告書的なものがないと、それに基づいてここをどうにかしようということ。それはすごく手間がかかって、多分行政だけではそう簡単にはできないとは思いますが。少しでもそれに近いものをするということであれば、それはそれで。

阿部委員： この委員の中にも小堺委員とか、相談支援の責任者をやってらっしゃるので、現場でやっ

ていて、やっぱりもうちょっとこうなればなとか、ここは行政の後押しももらえないかとか、その辺のところを言っていたら、お話を聞かせてもらうのが、非常に意味があるのかなと思うのですけれども。

小堺委員： 地域活動支援センターつばさの小堺と申します。相談支援の事業所も計画相談の支援とそれから一般相談の部分というところで、相談支援を担当させていただいている部署を2つ持っています。おっしゃっていただいたように、やっぱり相談支援のところ、おそらく計画相談に対応できる人数が十分に対応できない状況があると思います。課題として相談支援部会ですとか、相談支援事業所連絡会でもいつも話が出ている状況です。相談の依頼があっても受けることができない状況というのが発生してしまっている地域の実情としてありますので、そこは一事業所がということではなくて、国分寺市全体の中での課題として相談支援体制を考えていく必要があると感じています。

阿部委員： 足りない最大の理由は何ですか。

小堺委員： 先ほどおっしゃられていた事業が成り立ちにくいということはよく耳にするところです。件数をたくさん受けたら、事業として成り立っていくのかといたら、それはそれでやっぱり質の問題が生じます。たくさん受けたら追いつかないというところもありますし、だけれど相談の件数というところは、ある程度報酬単価の問題もございます。相談支援部会や相談支援事業所連絡会でもいつも話が出ている状況かなと思います。これは国分寺市の問題だけでなく国全体の問題だと思えますけれども、報酬的に事業が成り立ちにくいというところで、なかなか新しい事業所が増えていかない現状もあると思います。

大塚会長： 課題はあるけれども、今のところを障害者計画に反映するのは無理なので、その前さばきとしてのいろいろな議論ができるような、さっき言った自立支援協議会や今おっしゃっていただいた相談部会等を活用いただいて、それを解決するための策として、障害者計画の中に入れましょうということを抽出して、行政とよく整理し、これなら可能ではないかということで、施策推進協議会に出していただければ、「では、こうしていきましょう」となりますので、ぜひそういう仕組みづくりをつくっていただきたいと。どうぞ。

事務局： 今、小堺委員のほうからおっしゃっていただいた相談支援部会ですとか、相談支援事業所連絡会というのは、先ほどお話をした地域自立支援協議会の専門部会のうちの1つに相談支援部会というものがあまして、その下に作業部会が存在します。その作業部会として、相談支援事業所が集まるような会議がありまして、月1回相談支援事業所連絡会というものを開催しております。

その中で、相談支援体制がかなり逼迫しておりまして、なかなか相談支援につながる方ができない方がいる現状がありまして、今、相談支援専門員ですとか、相談支援事業所をどのようにして増やしていけばいいかというところは、相談支援事業所の方ですとか、基幹相談支援センターとも連携して話し合いを進めております。市としても課題として把握している部分はたくさんございますし、その課題解決に向けて皆さんとお話しして、取り組んでいることもいろいろございますので、改めて今ある課題ですとか、取組等もまたこの場でご紹介させていただいたり、精査することによってどのように計画に反映していけばいいのかというところは、事務局としても考えていきたいと思えます。以上です。

大塚会長： ありがとうございます。今後、障害福祉計画案が示されれば具体的に、例えばサービスの利用計画を何人増やしていくとかと、計画的に少しずつでもニーズに応えて、相談支援につながらない人がいるのならサービス等利用計画を少しずつ人数を増やしていこうというような議論になっていくと思います。最終目標は、どこまで設定できるかわからないですけど、そういうプロセス、手順をつくりたいと思っています。全てできるわけではないですけども、議論したいと。

ほかにはいかがですか、どうぞ。

天野委員： 私はこの実施計画、また4計画をみると、それなりの具体性を持って書かれていると思います。ただ、今までの議論にあったように、抜けていることがまだあるということも、そのとおりだろうと思うのです。難しいものを計画に書き込もうとすると、あやふやなことになってしまう、それが現状なのだろうと思うのです。

計画にはやはり市としてこういうことをやっていきたいということ具体的に書かなくてはいけないし、それはある程度できる見通しを持って書かないと、ただ単に絵に描いた餅になってしまう。現状認識の中の課題というのは、計画とは別に議論して、それがそろって出ていかないと、やはりその計画の信頼性というか、価値というか、そういうものを減ずることになるのではないかというふうに思います。

大塚会長： ありがとうございます。おっしゃるとおりで、今までも全国の計画をみてきましたが、大抵はこういう全般的にわたっていると同時に、「達成できました」とか書かれているのです。本当に達成できたかということの、計画づくりも含めてきちんとそれを評価する仕組みがないのです。どこの県も市も大体すごく曖昧です。そんな手間のかかるようなことをしているような計画というのは、残念ながらまだ我が国にはないです、障害福祉分野で。でも、それでいいとは言わないので、少なくともどこまでできて、どこまでがまだ課題であるとかということぐらいいは、きちんと話し合いながら、残っているところをどのようにもっと増やしていくとかか、そういう議論ができればいいかなと。おっしゃるように何となくできたとか、何となくできなかったというところのレベルから、少しでも抜け出したいと。もう少し根拠を持って、ここまではできているけれど、ここまではできない。数値目標は無理だとしても、少なくとも言語でここまでできているのですということをみんなが納得するように書くべき。それも行政としては非常に大変な仕事になると思いますけれども。おっしゃるとおりだと思います。

ほかにはいかがですか。大谷委員、どうぞ。

大谷委員： お話伺いながら思ったのですけれど、難しいとか数値にしにくいとかということをするのが仕事なのではないかと思うのです。譲歩するのは分かるけれど、そういうことをお互いにし合ってしまうと、それこそ本当に抽象的になってしまうのではと思うのですけれども。

大塚会長： どうぞ。

阿部委員： 天野委員のおっしゃるとおり、全部のことはできないですよ。できることもできないこともある。だけれども本当に必要だけれどできてないことは頑張ってやらなければいけない。相談がある人を受けられない実態があるのですよ。そのまま放置されてしまっている人がいっぱいいるわけですよ。これ、相当問題なことだと私は思っています。

この 20～30 年ぐらいの間に社会資源という意味での福祉のサービスというのは随分増えた

と思います。今や通所施設は数の上ではほとんど足りてきた。ただ、本人に合う、合わないとか、いろいろあるわけですね。相談支援というのは入り口部分、そこが詰まってしまっていると、せっかくある社会資源が有効的に活用できていけないという問題があると思います。だからここは難しいという話ではなくて、やっぱりやらなければいけないことだというふうに私は思います。確かに市単独では解決できないこともあるかもしれませんが、次の3年間で、ここだけは解決に向けて進もうというものをを出していく必要があるのではないかなというふうに私は思います。

大塚会長： ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、優先順位はあると思いますので、そういうことも含めて全てではできないけれども、重点かもしれないし、優先順位かもしれないし、取り組むべきということをはっきりしながら、それに挑戦していくというのは全く私もよろしいかと思っておりますので、ぜひそんな方向というのは思っております。どうぞ。

天野委員： おっしゃるとおりだと思います。この3年間ではできないけれど、次に向かってこんなことができるのではないかというようなことを、計画を見てみんなに考えてもらう。さらにそういうことに関心を持ってもらうということが、やっぱり全体のレベルを上げていく、環境をよくしていくポイントだと思うのですよね。このところはまだ問題だけれど、手がついていないということを含めて、やはりきちっと示すということが、いろんなもの、みんなの力を結集するということにつながっていくのではないかと思います。

大塚会長： ありがとうございます。それでは、そろそろ時間なので、次は皆さんの次第の中の、その他のところに移りたいと思います。次回の開催スケジュールということで、先ほどお話があったように、今年度やらなければならないということで、少々タイトなことではありますけれども、これについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 配付しております資料7をご覧ください。こちら「施策推進協議会スケジュール（案）」となっております。次回につきましては7月11日の火曜日に、cocobunjipラザリオンホールで実施したいと思っております。また、それ以降の協議会についても、資料7の日時及び場所で開催したいと考えておりますので、何かございましたら事務局にいただければと思います。

スケジュール関係は以上です。

大塚会長： ありがとうございます。

阿部委員： 質問です。次回以降のところの主な内容のところ、実施計画、例えば第2回だと「実施計画（後期）等原案検討」と、「等」というのは何を言っているのかなと。さっきおっしゃったような障害者計画実施計画と障害福祉計画と障害児福祉計画とある中で、一応みんな3つとも審議事項になっているわけですね。そうすると特にそれを分けていないのですか、何回目ではこれをやろうとかいうのではなくて、その3つ同時並行的に考えていくという形で捉えてよろしいのでしょうか。

事務局： 本来本日、障害福祉計画、障害児福祉計画の案もお示ししたかったのですが、国の指針がまだ公表されていないため、お示しできませんでした。

阿部委員： そうということですね。

事務局： 次回以降こももしっかりお示ししたいと考えているところでございます。

大塚会長： 国も東京都も全般的に遅れています。私、東京都のほうの計画も座長なのですけれども、いつも遅れて市町村の方に迷惑をかけるのですけれども、ただ、それが出なければつukれないということではないので、最終的には国の方針が出たからということで議論したほうがいいのですけれども、できないということではないと思うので、認識を始めてもいいかなと。以上です。あといかがですか。全体としてもしご意見があればどうぞ。いいですか、増田委員、下村委員はいいですか。学校と、教育と福祉を連携させるとかと、もしそういう目標がありましたら。

下村委員： 常々連携しています。

藤田委員： 一言だけ。全体的に人材不足というのをひしひしと感じています。労働人口も減っていくし、どうすればいいのかなというのが実情です。

大塚会長： ありがとうございます。どうぞ、大谷委員。

大谷委員： 精神の当事者として、それで地域活動支援センターつばさの利用者としての視点で言いたいのですが、相談に関してやっぱり忙しそうという印象を感じてしまっていて。忙しそうと利用者が感じるのは、萎縮してしまうのですね。そこら辺を是正してほしいなと思います。

大塚会長： ありがとうございます。相談支援専門員自身はもちろん、余裕を持ってということは大切ですよね。ありがとうございます。

それでは、「ニューズレター」事務局、説明をお願いできますか。

事務局： 本日お配りしているチラシについて、簡単にご説明させていただきます。まず緑色の少し折り込みになっているチラシをご覧いただければと思います。

こちらが先ほど再三お話に上がりました自立支援協議会で発行している「ニューズレター」になります。こちらは年2回発行してまして、主に市内の障害福祉サービス等の支援者に向けてということで記事を構成しておりまして、地域資源ですとか、障害福祉制度等、支援者の方に役立つ情報をお届けしているものになります。また別のチラシで、青っぽい色のチラシがあるかと思うのですが、こちらが先ほど阿部委員のほうからもお話がありましたが、国分寺市知的障害者移動支援従業者養成研修のチラシになります。知的障害者のガイドヘルパーが不足している状況がございまして、昨年度より市の委託事業として実施しております。年2回実施しておりまして、今回が1回目の実施となります。現在、受講者の募集を行っておりますので、ぜひ周りの方にもご周知していただいて、多くの方に受講していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、お配りしている「こくフェス及びサルサガムテープ」のチラシのご紹介でございます。5月27日、28日に市民主体の音楽イベント「国フェス」というものが開催されます。「サルサガムテープライブ」についてですが、元ブルーハーツのドラマーの方が知的障害を持つ方と結成したバンド、サルサガムテープとして出演するということでございます。その他、障害のあるなしにかかわらず、多くの方に楽しんでいただけるイベントとなっておりますので、多くの方に周知していただきたく、ご紹介させていただいた次第でございます。

大塚会長： ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。これで令和5年度の第1回施策推進協議会を終わりたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。ご苦労さまでした。

—了—